

契約締結内容等の公表について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び志摩市契約規則第22条の2の規定に基づく公表

発注課	件名	契約日	契約相手方名称	相手方とした理由	備考
資産経営課	公衆トイレ清掃管理業務	R8.4.1	(公社)志摩市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による契約であり、当該業務に係る役務の提供が可能であるため。	
都市計画課	大王地区公園清掃業務委託	R8.4.1	(公社)志摩市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による契約であり、当該業務に係る役務の提供が可能であるため。	
都市計画課	阿児地区公園清掃業務委託	R8.4.1	(公社)志摩市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による契約であり、当該業務に係る役務の提供が可能であるため。	
都市計画課	木場公園清掃業務委託	R8.4.1	(公社)志摩市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による契約であり、当該業務に係る役務の提供が可能であるため。	
農林課	志摩市観光農園管理作業等業務委託	R8.4.1	(公社)志摩市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による契約であり、当該業務に係る役務の提供が可能であるため。	
教育総務課	環境整備業務委託(小学校)	R8.4.17	(公社)志摩市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による契約であり、当該業務に係る役務の提供が可能であるため。	
教育総務課	環境整備業務委託(中学校)	R8.4.17	(公社)志摩市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による契約であり、当該業務に係る役務の提供が可能であるため。	
水道工務課	配水池等清掃業務	R8.6.29	(公社)志摩市シルバー人材センター	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号による契約であり、当該業務に係る役務の提供が可能であるため。	
都市計画課	鵜方駅前公共駐車場除草業務	R8.7.6	(公社)志摩市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による契約であり、当該業務に係る役務の提供が可能であるため。	
都市計画課	志摩磯部駅前公共駐車場等除草業務	R8.7.6	(公社)志摩市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第4号による契約であり、当該業務に係る役務の提供が可能であるため。	